

議 第 2 号

東京一極集中の是正に向けた抜本的な
改善策を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 あ て
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
経 済 産 業 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

地方創生の取組開始から10年の歳月が流れた。この間、本県でも様々な事業で地方活性化に注力してきたが、活力を生み出す元になる県民人口は、昨年2月、約半世紀ぶりに200万人を切り、人口減少に歯止めがかからない。

昨年の我が国の合計特殊出生率は1.20と過去最低を記録し、東京都は0.99まで低下するなど、都市部は地方よりも出生率が低い傾向で、国全体の少子化及び人口減少が続く一要因となっている一方、進学や就職で若者が大量に流入する東京都の活力は高まるが、若者が流出する地方の活力はそがれていく。

産業が集中する東京都には、企業から徴収する法人事業税をはじめとした十分な税収があり、潤沢な予算を背景に手厚い行政サービスを提供できるが、財政力が劣る自治体には難しく、子育て、教育等、本来国内どこでも同水準のサービスを享受すべき事柄さえ、明らかに都道府県格差が生じている。財政力豊かな自治体の住民だけが恩恵を受ける現状に対して、地方から不満の声が上がっており、格差の解消が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策により、将来にわたって地方の活力の維持向上を図り、かつ、全国同水準の行政サービスを提供するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 全ての地方自治体が十分な収入を確保できるように税制及び地方財政制度を改革すること。
- 2 子育て、教育等、国民全てが平等にサービスを享受すべき事柄については国が責任を持って現在の不平等を正すこと。なお、自治体への補助等の際には、財政力を考慮するなど、自治体間格差が拡大しないよう留意すること。
- 3 東京に集中する中央官公庁を地方に移転させるとともに、企業・大学に地方移転を促す制度を構築すること。